

2022年度 第5回 地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会 議事録

- 1 日 時 2022年11月1日(火) 午後16時～18時
- 2 場 所 明石市立市民病院 本館2階 講義室
- 3 出席者(委員)
 - 明石純委員長
 - 日下孝明副委員長
 - 中田精三委員
 - 工藤美子委員
 - 武田英彦委員
- 4 議 事 一部公開
- 5 概 要 (1) 第4期中期目標最終案の確定について(非公開)
 - ・第4期中期目標最終案の確定にかかる審議にあたり、市事務局から前回の審議を踏まえた修正について説明。(資料1及び2)
 - ・第4期中期目標最終案について評価委員による意見交換(2) 第4期中期目標最終案について内容確認(公開)
 - 傍聴者 3名

<資 料>

資料1…第4期中期目標(素案)へのご意見

資料2…第4期中期目標(素案)

6 議 事 (公開部分)

委員長	<p>第4期中期目標案の最終確定にあたり、事実関係等において、間違いがあってはならないので、法人を交えて確認を行っていききたい。第4期中期目標の策定にあたり、法人の経営の中身の充実に併せて、内容をより明確にして目標設定していく必要があるので、少し説明をさせていただく。</p> <p>第3期までは、中期目標から中期計画、年度計画へのブレイクダウンがしづらく、実績報告を行いくいという法人からの意見を踏まえ、より厳密に評価と報告が、かみ合うように修正を図っている。</p> <p>第2のⅠは、法人のバランススコアカードの構成に基づき項目を見直した。1「役割の明確化」は、市民病院の役割を、きっちりと内外に示すということを謳った。また、ステークホルダーなど、中期目標が一般市民にも公表されるものであるという点を考慮して、巻末に用語解説を設けることとした。</p> <p>2「高度な総合的医療の推進」は、単に高度急性期や診療内容が高度ということではなく、高度急性期は、当然担いつつ各病期における総合的な医療を提供するほか、救急医療への対応や、感染症への対応等の政策医療に関する目標を掲げている。</p> <p>3「地域と共に推進する医療の提供」は、高度で総合的な医療を提供していく上で、単に高度急性期、急性期だけを担う病院ではなく、地域を巻き込んで強く連携していくことを目標にしている。</p> <p>(1)では、地域医療支援病院としての必要要件を満たすだけでなく、地域との連携により地域完結型の医療提供を目指すということ。</p> <p>(2)では、地域包括ケアシステムの中で、地域包括ケア病棟等を活用して外への支援や外からの受け入れなど、ネットワークを使って取り組んでいただきたいということ。また、国や市においても、地域共生社会という概念にシフトしていることから、高齢者、子育て世代、障害者など幅広い人々を対象にして、医療分野における共生社会の実現への貢献を目標に掲げている。</p> <p>第2のⅡについては、利用者本位の医療サービスの提供のほか、総合力による医療の提供として、院内の多職種間の連携推進、情報を一元化して、必要時に情報共有できるようにすること。</p> <p>3「医療の質の向上」、(1)については、できて当たり前のこと。(2)は、病院としての質の水準をあげるというプラスの部分であり、明確に分けることで法人が、計画を立てやすいようにしている。②において、記載している“業務の効率化”については、無駄を省くことで、質の向上につながるという意味で文言を追加。</p> <p>第3—1については、人材育成システムの充実により、しっかりと評</p>
-----	---

	<p>働を行っていただきたいということ。2については、これまでも尽力され、業績が上がってきているが、全役員が一丸となり更に経営を推進していただきたい。そして、内部統制については重要な時期になっているので、この点についても心掛けていただきたい。また、様々な取り組みにより経営マネジメントの面でも進化がみられるが、引き続き取り組んでいただきたいということ。</p> <p>構造改革についての目標は第2期から設けているが、公営企業から独法化して数年が経ち、改革が進んできたなか、目標を継続している。</p> <p>第4「業務管理の徹底」については、収入・支出両方に関する各項目に加えて、「労働生産性の向上」は、公立病院にとって大きな課題である。適切な人員配置等により無駄な人件費を削除しながら、収入をあげていくという永遠のテーマとなる部分である。3「医療の質の向上」(2)②の“業務の効率化”は、あくまで現場レベルの効率化であり、こちらは全病院組織的な視点からの取り組みについての項目であり、文言を“運営の省力化”に修正。</p> <p>「原価計算の活用」は、なかなか実行および活用が難しく、将来に向けて重要な項目となるので、引き続き努めていただきたいということ。</p> <p>2(1)「収支の改善」については、コロナ禍の補助金の影響で改善がみられるが、ポストコロナにおいて同様に必要となる目標である。(2)については、病院のハード面が老朽化してきているというところから、投資回収効果や将来どのような病院にしていくのかということを計画的に考えていく必要があるということである。</p> <p>法人から、事実関係等で齟齬があれば指摘していただきたい。</p>
法人	<p>病院施設については、これまでの建物を利用して精一杯の医療提供をしてきた。病院建物そのものが医療機能であり、30年も経つと、医療機器の使用が建物の制約を受け、建物の整備は避けて通れないと考えている。</p> <p>病院を建てるとなると、病院をどういう機能にするのか、構想から計画、基本設計、実施設計と5～7年と時間がかかり、今、歩み始めないと時期を逸する。市には3月に提出させていただいたあり方検討報告書を理解していただきたいが、当院としては、提案いただいた目標に沿って、計画を進めていく。</p>
委員長	最後の「計画的な投資」の項目の部分について、法人による中期計画の策定にあたってのご意見ということでよいか。
法人	中期目標についてはこれでいい。
委員長	再整備については、市にとって大きな投資であり、最終的には時期も含めて市の決断となる。法人の方では、検討だけは進めておく必要があるの

	<p>ではないか。昨年度のあり方検討に関する報告書は、入り口に立って大きな方向性は示されているが、具体的な計画にまでは至っていないという印象である。ハード面においては、投資回収計画やそれに至るまでの収支の改善含めて、法人として具体的な検討を進めておく必要がある。</p>
法人	<p>当院の最重要課題である今後の病院機能をどうするかという再整備については、中期目標に文言が盛り込まれておらず、今後4年間で計画しにくい。</p>
委員長	<p>市の目標に従って、計画を立てるという独法のシステム上仕方ない面もある。中期目標の範疇で計画にブレイクダウンし、より具体的な部分については法人内で検討を進めていただくということになるのではないかと。市の判断が出た段階で、すぐに着手できるよう準備しておくということになる。</p>
委員	<p>第4―2(2)計画的な投資の項目の中に、具体性をもった内容を盛り込めないか。</p>
委員長	<p>中期計画の方には、具体的な検討を行なうという文言を入れて進めていただくのは中期目標の範疇の中に入っている。中期目標に従って、計画の中でどうしていくか、ということに尽きる。それ以上のより詳細な検討は法人の中で進めていただくということになるのではないかと。</p> <p>その他、次期目標について、事実関係の齟齬など特に問題はないか。</p>
<p><意見なし></p>	
委員長	<p>中期目標についての審議は、終わりにしたいが、最後に市から何か一言あるか。</p>
副市長	<p>次回からは、中期計画についての審議をお願いすることになるのでよろしくお願ひしたい。</p>
市事務局	<p>次回の評価委員会の日程について案内。</p>
閉会	<p>以上を以て、第1回評価委員会を終了する。</p>